

## 非継続基準の積立水準に係る省令・通知の検討について(厚年、DB)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	DC
	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他
内容					

ご参考に厚年基金・DB年金以外のお客様にも送信しています。

### ポイント

昨年度の財政運営基準等の見直しに関する照会事項に対し、厚生労働省からの回答がありましたので、ご案内します。

#### 〔照会内容〕

- 財政運営基準等の見直しにかかる非継続基準の積立水準に関する規定（積立要件を0.90から1.00へ引き上げる等）については、見直しから1年経過時に社会経済情勢の変化等を勘案し、所要の検討をして必要な措置を講じるものとされている。その検討の結果等はどのようなになったか。

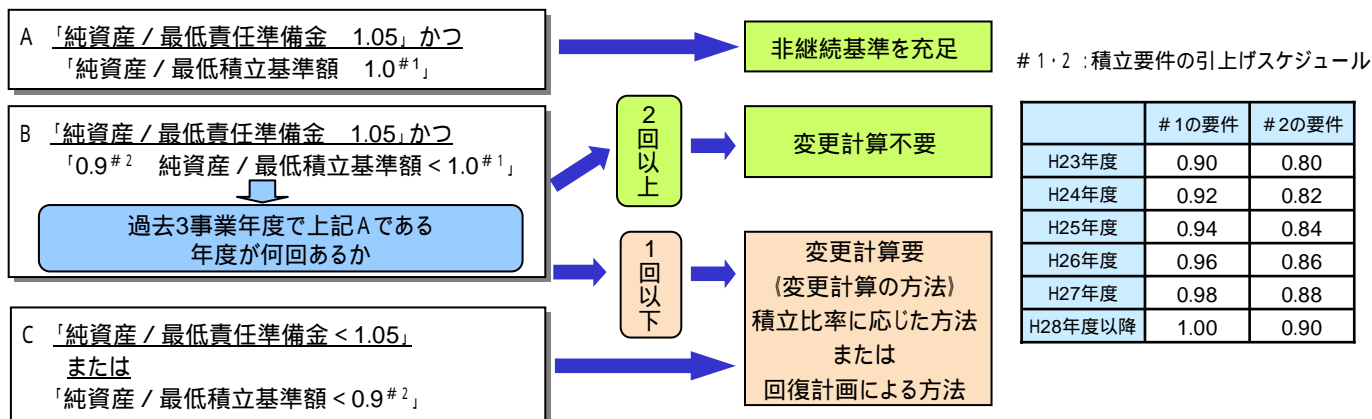
#### 〔回答内容〕

- 最近の社会経済情勢等を踏まえてみると、現行の非継続基準に係る経過措置について、何らかの措置を講ずる必要があるとは認められない。
- 昨年度に発出された省令・通知<sup>1</sup>の通りの取扱いとなる。

1 [年金ニュースNo.285](#) ご参照

👉 次頁ご参照

## < 非継続基準の判定フローと積立要件の引上げスケジュール >



(注) 下線部分は厚年基金のみに関する事項

## < 変更計算要の場合の積立要件の引上げスケジュール >

